

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第1期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 トモニホールディングス株式会社

【英訳名】 TOMONY Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 柿内 慎市

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町7番地1

【電話番号】 087-812-0102

【事務連絡者氏名】 取締役常務経営企画部長 高橋 邦明

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市亀井町7番地1
トモニホールディングス株式会社 経営企画部

【電話番号】 087-812-0102

【事務連絡者氏名】 取締役常務経営企画部長 高橋 邦明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期連結 累計期間	平成22年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
経常収益	百万円	45,542	15,097
経常利益 (は経常損失)	百万円	4,748	1,116
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	43,168	635
純資産額	百万円		131,024
総資産額	百万円		2,550,898
1株当たり純資産額	円		852.34
1株当たり四半期純利益 金額(は1株当たり四 半期純損失金額)	円	284.11	4.18
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円		
自己資本比率	%		5.07
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	152,916	
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	91,618	
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	540	
現金及び現金同等物の 四半期末残高	百万円		106,777
従業員数	人		2,521

(注) 1. 当社は、平成22年4月1日に株式会社徳島銀行と株式会社香川銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計(会計)期間に係る記載はしていません。

2. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第3四半期連結累計期間においては、潜在株式がないため記載していません。第3四半期連結会計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していません。

5. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1)第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

6. 自己資本比率は、四半期連結会計期間に係る純資産額から四半期連結財務諸表規則第58条に規定する少数株主持分の金額を控除した金額を当該四半期連結会計期間に係る総資産額で除した割合を記載しております。

7. 第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、四半期レビューを受けていない四半期連結損益計算書にもとづいて掲出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,521 [182]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は嘱託及び臨時従業員232人を除き、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)11名を含んでおります。

2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	13
---------	----

(注) 当社従業員は株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行からの出向者であります。なお、従業員数には各子銀行との兼務者(株式会社徳島銀行19人及び株式会社香川銀行20人)は含まれておりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当社及び連結子会社を含めた当社グループ（以下「当社グループ」という。）の事業等のリスクについて、投資者の投資判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスクの種類・所在を正確に把握・分析し、適切に管理・運営していくことが経営の重要課題であると認識し、統合的リスク管理態勢の強化に努めております。

なお、記載事項のうち将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

1．経営統合に関するリスク

株式会社徳島銀行と株式会社香川銀行は、平成22年4月1日、共同株式移転により親会社である当社を設立し経営統合いたしました。

当社グループは、経営統合により、より強固な経営基盤、幅広いネットワークを実現し、お客さま第一主義の経営思想をさらに高め、地域のお客さまとともに成長する金融グループを形成することを目指し、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

しかしながら、以下の要因等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループ内における、業務面での協調体制強化や経営資源の再配分等が奏功しない場合
- ・顧客との関係悪化、対外的信用力の低下等により、当初期待した収益増強が達成できない場合
- ・経営統合に伴う経営インフラの統合・再編に係わり、想定外の追加費用が発生する場合
- ・経営インフラ統合・再編の遅延等により、当初期待した経費削減が達成できない場合

2．持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であり、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、様々な規制上の制限等により、当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主へ配当を支払えなくなる可能性があります。

3. 信用リスク

(1) 不良債権の状況

当社グループは、資産の70%程度を貸出金により運用しておりますが、国内外の景気動向によっては貸出先の業況に悪影響を及ぼし、財務内容悪化等により不良債権が増加することで、多額の貸倒償却または引当負担が生じる可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況に応じて、担保の価値及び貸倒実績率等に基づく見積もりにより、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが当該見積もりを上回った場合や担保価値が下落した場合に、貸倒引当金の積み増し等により与信関係費用が増加する可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当社グループは、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当社グループがこれらの貸出先に対して債権放棄または追加貸出を行って支援する場合があります。このような貸出先に対する支援を行った場合に、当社グループの与信関係費用が増加する可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等により担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

4. 市場リスク

(1) 金利変動に関するリスク

当社グループの主要な収益源は、貸出金や有価証券を中心とした資金運用と、預金等による資金調達との金利差による利鞘収入であります。これらの資金運用・調達における金額・期間等のミスマッチが大きい場合に、金利変動が当社グループの収益にとってマイナスに作用する可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当社グループが保有する有価証券の一部には、外貨建有価証券が含まれておりますが、例えば、為替相場が円高に変動した場合に、為替ヘッジを行っていない外貨建有価証券の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株価変動に関するリスク

当社グループが保有する有価証券の一部には、市場性のある株式が含まれておりますが、株価が下落した場合に、保有株式に減損または評価損が発生する可能性があります。

(4) 債券の価格変動に関するリスク

当社グループが保有する有価証券の一部には、国債等の債券が含まれておりますが、長期金利が上昇した場合に、債券価格が下落し債券の評価損が発生する可能性があります。

5. 流動性リスク

当社グループの業績や財務内容が悪化した場合、あるいは市場の混乱等により市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難となり、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

6. 事務リスク

当社グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、リース業務、カード業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い業務を行っておりますが、これらの多様な業務の遂行に際して、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等による不適切な事務を行うことにより、損失が発生する可能性があります。

7. システムリスク

当社グループは、業務の多様化及び高度化に対応するため、勘定系オンラインシステムをはじめとする各種システムを保有しておりますが、これらのシステムのダウンまたは誤作動、通信回線の故障やコンピュータの不正使用が発生した場合に、当社グループの業務執行及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 法務リスク

当社グループは、業務を遂行するうえで、銀行法、金融商品取引法、会社法など様々な法令等の適用を受けており、これらの法令等が遵守されるよう役職員に対する法令等遵守の徹底に努めておりますが、これらの法令等を遵守できなかった場合に、当社グループの業績・財政状態及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの法令等が将来において変更・廃止され、あるいは新たな法令等が設けられた場合に、その内容によっては、当社グループの業績・財政状態及び業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 風評リスク

当社グループは、地域のみならず、預金者等のお客さま及び市場関係者からの信用に大きく支えられておりますが、当社グループに対する事実と異なる風評・風説が、マスコミ報道・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合に、お客さまや市場関係者の間における当社グループの評判が悪化することにより、当社グループの業務遂行及び社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、多くのお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しておりますが、万が一、これらの重要な情報が外部に漏えいした場合に、当社グループの社会的信用、業務遂行及び業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 自己資本比率規制に係るリスク

当社グループは、海外営業拠点を有していないことから、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められた第二基準（現時点では4％）以上、また、当社の銀行子会社は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準（現時点では4％）以上に維持することを求められておりますが、当社グループの自己資本比率がこの基準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

なお、以下のような場合に、自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・不良債権処理の増加にともない、大幅に与信関係費用が増加する場合
- ・株価や金利の変動にともない、保有有価証券に大きな評価損が発生する場合
- ・将来の課税所得の見積もりによって、繰延税金資産が大きく減額される場合
- ・自己資本比率基準や算定方法が変更される場合

12. 繰延税金資産に係るリスク

当社グループは、繰延税金資産について、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積もり計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額となった場合には、当社グループの業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. 退職給付債務に係るリスク

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務について、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理計算上の前提条件に基づいて算出しておりますが、年金資産の時価が下落する、または年金資産の運用利回りが想定を下回るなど、実際の結果が年金数理計算上の前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合、また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生した場合に、追加損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

14. 所有不動産に係るリスク

当社グループは、営業拠点・社宅等として不動産を所有しておりますが、当該不動産の価値・価格が下落した場合に、減損が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

15. 災害リスク

当社グループは、徳島県及び香川県を中心に事業を展開しており、営業拠点、事務集中センター等の施設、役職員及びお客さまは徳島県及び香川県に集中しておりますが、万が一、徳島県または香川県を含む広域に災害等が発生した場合、あるいは徳島県または香川県を中心とする局地的な災害等が発生した場合に、地域経済及び当社グループの施設・役職員に甚大な被害が及ぶ可能性があり、その結果、当社グループの業務執行及び業績・財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、当社は平成22年4月1日に株式会社徳島銀行と株式会社香川銀行の共同株式移転により設立されましたので、前第3四半期連結会計期間との対比については記載しておりません。

(1) 業績の状況

当社は、平成22年4月1日に株式会社徳島銀行と株式会社香川銀行の共同株式移転により設立されました。当社グループは、経営統合により、より強固な経営基盤、幅広いネットワークを実現し、お客さま第一主義の経営思想をさらに高め、地域のお客さまとともに成長する金融グループを形成することを目指し、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

当第3四半期連結会計期間は、両行による共同施策や事務・システムの統合などを通じた統合効果の抽出に向け諸施策等を積極的に実行いたしました。

当第3四半期連結会計期間における連結経常収益は、貸出金利息等の資金運用収益及び役務取引等収益の拡大に努めた結果、15,097百万円となりました。また、取引先企業の経営破綻等により多額の貸倒償却引当費用を計上したこと等により、連結経常費用は16,213百万円となりました。その結果、連結経常損失は1,116百万円、連結四半期純損失は635百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間における報告セグメントの損益状況につきましては、銀行業セグメントの経常収益は13,284百万円、セグメント利益は1,304百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2兆5,508億円となり、純資産は1,310億円となりました。

主要な勘定の残高につきましては、譲渡性預金を含む預金等の残高は2兆3,689億円、貸出金は1兆7,946億円、有価証券は5,445億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間は、資金運用収益が11,813百万円、資金調達費用が914百万円となり、資金運用収支は10,899百万円となりました。

役務取引等収支につきましては、役務取引等収益が1,356百万円、役務取引等費用が704百万円となり、役務取引等収支は652百万円となりました。

その他業務収支につきましては、その他業務収益が1,766百万円、その他業務費用が1,606百万円となり、この結果160百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	10,504	394	10,899
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	11,399	447	33 11,813
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	895	52	33 914
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	636	16	652
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,331	25	1,356
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	695	8	704
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	117	42	160
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,722	44	1,766
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,604	1	1,606

- (注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(当四半期連結会計期間3百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の係数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収益は1,356百万円となりました。また、役務取引等費用は704百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,331	25	1,356
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	146		146
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	419	20	439
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	148		148
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	40		40
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	17		17
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	16	4	21
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	695	8	704
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	72	8	80

(注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	2,288,861	34,120	2,322,982
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	906,983		906,983
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	1,378,051		1,378,051
うちその他	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	3,827	34,120	37,947
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	45,965		45,965
総合計	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間	2,334,826	34,120	2,368,947

(注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,794,699	100.00
製造業	184,384	10.27
農業, 林業	4,101	0.23
漁業	4,102	0.23
鉱業, 採石業, 砂利採取業	10,076	0.56
建設業	96,287	5.36
電気・ガス・熱供給・水道業	4,120	0.23
情報通信業	8,227	0.46
運輸業, 郵便業	134,397	7.49
卸売業, 小売業	215,203	11.99
金融業, 保険業	85,767	4.78
不動産業, 物品賃貸業	212,749	11.85
各種サービス業	312,737	17.43
地方公共団体	128,056	7.14
その他	394,486	21.98
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	1,794,699	

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の増減状況

「現金及び現金同等物」の当第3四半期連結会計期間末残高は106,777百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は18,923百万円となりました。これは、主に預金の増加による収入が貸出金及びコールローン等の増加による支出を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は27,136百万円となりました。これは、主に有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は1百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後につきましては、地域経済や金融機関を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されますが、地域金融機関には、高度で良質な金融商品・サービスの提供や地域社会への貢献、中小企業金融の円滑化、財務体質の一層の強化などを通じて、地域において持続的・安定的な金融仲介機能を発揮することが強く求められております。

こうしたなか当社グループは、お客さま第一主義の経営を徹底し、それぞれのお客さまのニーズに応じた最良の金融サービスを提供するとともに、地域において持続的安定的な金融仲介機能を発揮することにより、地域のお客さまとともに成長し続けます。また、グループとして強固な経営基盤を維持し、お客さまから信頼され安心して末長くおつきあいいただく存在を目指します。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,850,088	152,850,088	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	152,850,088	152,850,088		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		152,850		25,000		6,250

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等がなく、大株主の異動は把握していないので大株主の状況は記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容を確認することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 700 (相互保有株式) 907,200		
完全議決権株式(その他)	151,779,800	1,517,798	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	162,388		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	152,850,088		
総株主の議決権		1,517,798	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5千株含まれております。
 また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が50個含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己株式) トモニホールディングス 株式会社	香川県高松市亀井町7番 地1	700		700	0.00
(相互保有株式) 株式会社徳島銀行	徳島県徳島市富田浜1丁 目16番地	492,000		492,000	0.32
(相互保有株式) 株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6番 地1	415,200		415,200	0.27
計		907,900		907,900	0.59

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は908,500株(発行済株式数に対する所有株式数の割合は0.59%)となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	365	331	293	330	325	283	342	322	358
最低(円)	314	260	263	255	248	252	261	272	292

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

当四半期報告書提出日における役員状況は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		遠山 誠司	昭和22年3月30日生	昭和45年4月 (株)香川銀行入行 平成5年4月 同行松山支店長 平成7年6月 同行取締役松山支店長 平成10年8月 同行常務取締役営業統轄本部長 平成14年6月 同行専務取締役総合企画本部長 平成15年4月 同行取締役頭取コンプライアンス統括部担当 平成18年7月 同行取締役頭取(現職) 平成22年4月 代表取締役会長(現職)	(注)3	22
代表取締役 社長兼CEO (最高経営責任者)		柿内 慎市	昭和19年10月29日生	昭和42年4月 (株)徳島銀行入行 平成3年2月 同行人事部長兼総合企画部付部長(秘書室長) 平成3年6月 同行取締役人事部長兼総合企画部付部長(秘書室長) 平成5年3月 同行常務取締役人事部長 平成9年6月 同行専務取締役人事部長 平成11年4月 同行専務取締役総合企画本部長 平成15年6月 同行取締役頭取(現職) 平成22年4月 代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) (現職)	(注)3	89
取締役常務	経営企画 部長	高橋 邦明	昭和26年3月12日生	昭和49年4月 (株)香川銀行入行 平成15年3月 同行市場金融部長 平成17年6月 同行取締役市場金融部長 平成19年6月 同行常務取締役総合企画部・市場金融部担当 兼総合企画部長兼秘書室長 平成22年4月 取締役常務経営企画部長(現職) 平成22年6月 (株)徳島銀行取締役(現職)	(注)3	11
取締役常務	グループ 戦略部長	山川 廣一	昭和29年10月12日生	昭和53年4月 (株)徳島銀行入行 平成19年6月 同行執行役員リスク統括部長 平成20年6月 同行取締役執行役員リスク統括部長 平成21年6月 同行取締役常務執行役員総合企画本部副本部長 平成22年4月 取締役常務グループ戦略部長(現職) 平成22年6月 (株)香川銀行取締役(現職)	(注)3	6
取締役常務	リスク・ コンプライ アンス 部長	福川 盛二	昭和29年10月20日生	昭和52年4月 (株)香川銀行入行 平成16年2月 同行本店営業部長 平成16年6月 同行取締役本店営業部長 平成18年6月 同行常務取締役本店営業部長 平成22年4月 同行取締役(現職) 平成22年4月 取締役常務リスク・コンプライアンス部長 (現職)	(注)3	16
取締役常務	監査部長	玉垣 一	昭和24年8月5日生	昭和49年4月 (株)徳島銀行入行 平成12年4月 同行企画部長 平成15年6月 同行取締役人事部長 平成16年4月 同行取締役監査部長 平成18年6月 同行取締役執行役員監査部長 平成22年4月 取締役常務監査部長(現職)	(注)3	50
取締役		吉岡 宏美	昭和27年11月3日生	昭和51年4月 (株)徳島銀行入行 平成12年4月 同行営業企画部長 平成13年6月 同行取締役営業企画部長 平成15年6月 同行常務取締役総合企画本部長兼企画部長 平成18年6月 同行取締役専務総合企画本部長兼企画部長 平成22年2月 同行取締役専務(現職) 平成22年4月 取締役(現職)	(注)3	23
取締役		下村 正治	昭和24年9月1日生	昭和47年4月 (株)香川銀行入行 平成15年3月 同行総合企画部長 平成15年6月 同行取締役総合企画部長 平成17年2月 同行常務取締役総合企画部長 平成18年6月 同行専務取締役総合企画部・総務部・事務システム部担当 平成21年4月 同行専務取締役融資本部長(現職) 平成22年4月 取締役(現職)	(注)3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		福家 哲夫	昭和22年1月1日生	昭和44年4月 ㈱香川銀行入行 平成15年3月 同行業務監査部調査役 平成17年11月 同行業務監査部長 平成18年12月 同行定年退職 平成19年1月 同行特別職員(事務嘱託) 平成19年6月 同行常勤監査役 平成22年3月 同行監査役(現職) 平成22年4月 常勤監査役(現職)	(注)4	18
監査役		原口 英毅	昭和22年1月19日生	昭和45年4月 大蔵省(現財務省)四国財務局入局 平成11年6月 四国財務局松山財務事務所長 平成12年7月 四国財務局管財部長 平成13年6月 四国財務局退職 平成13年7月 (社)四国地区信用金庫協会 常務理事 平成15年6月 (社)四国地区信用金庫協会 退職 平成15年6月 ㈱徳島銀行常勤監査役(現職) 平成22年4月 監査役(現職)	(注)4	14
監査役		井上 哲	昭和24年2月3日生	昭和42年4月 大蔵省(現財務省)四国財務局入局 昭和55年7月 四国財務局松山財務部管財課国有財産管理官 平成元年7月 四国財務局理財部金融検査課金融検査官 平成5年7月 四国財務局松山財務事務所理財課長 平成15年7月 中国財務局鳥取財務事務所長 平成17年7月 九州財務局理財部検査監理官 平成19年6月 ㈱香川銀行常勤監査役(現職) 平成22年4月 監査役(現職)	(注)4	2
計						271

(注)1. 所有株式数は、平成22年9月30日現在の所有状況に基づき記載しております。

2. 監査役の原口英毅、井上哲は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成22年4月1日より、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成22年4月1日より、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

第5 【経理の状況】

- 1．当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当社は、平成22年4月1日設立のため、前連結会計年度末、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間に係る記載はしていません。
- 3．当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 4．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
 (平成22年12月31日)

資産の部	
現金預け金	113,039
コールローン及び買入手形	25,000
買現先勘定	15,000
買入金銭債権	181
商品有価証券	745
金銭の信託	8,839
有価証券	2, 4 544,572
貸出金	1, 2 1,794,699
外国為替	3,615
リース債権及びリース投資資産	2 8,255
その他資産	2 18,306
有形固定資産	3 26,289
無形固定資産	699
繰延税金資産	18,219
支払承諾見返	10,818
貸倒引当金	37,385
資産の部合計	2,550,898
負債の部	
預金	2,322,982
譲渡性預金	45,965
借入金	21,902
外国為替	54
その他負債	11,955
役員賞与引当金	43
退職給付引当金	3,652
役員退職慰労引当金	809
睡眠預金払戻損失引当金	250
偶発損失引当金	175
繰延税金負債	20
再評価に係る繰延税金負債	1,243
支払承諾	10,818
負債の部合計	2,419,873

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年12月31日)

純資産の部	
資本金	25,000
資本剰余金	22,032
利益剰余金	81,736
自己株式	304
株主資本合計	128,465
その他有価証券評価差額金	238
繰延ヘッジ損益	0
土地再評価差額金	1,279
評価・換算差額等合計	1,040
少数株主持分	1,518
純資産の部合計	131,024
負債及び純資産の部合計	2,550,898

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	45,542
資金運用収益	35,575
(うち貸出金利息)	30,854
(うち有価証券利息配当金)	4,580
役務取引等収益	4,364
その他業務収益	5,220
その他経常収益	381
経常費用	40,793
資金調達費用	3,052
(うち預金利息)	2,794
役務取引等費用	2,086
その他業務費用	4,531
営業経費	23,318
その他経常費用	7,805
経常利益	4,748
特別利益	40,576
固定資産処分益	0
償却債権取立益	730
段階取得に係る差益	13
負ののれん発生益	39,832
特別損失	191
固定資産処分損	26
減損損失	130
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	35
税金等調整前四半期純利益	45,132
法人税、住民税及び事業税	265
法人税等調整額	1,668
法人税等合計	1,934
少数株主損益調整前四半期純利益	43,198
少数株主利益	30
四半期純利益	43,168

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	45,132
減価償却費	1,487
減損損失	130
のれん償却額	52
負ののれん発生益	39,832
貸倒引当金の増減()	12,716
賞与引当金の増減額(は減少)	296
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8
退職給付引当金の増減額(は減少)	314
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	98
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	28
偶発損失引当金の増減()	0
資金運用収益	35,575
資金調達費用	3,052
有価証券関係損益()	629
金銭の信託の運用損益(は運用益)	149
為替差損益(は益)	3,608
固定資産処分損益(は益)	26
貸出金の純増()減	4,201
預金の純増減()	76,078
譲渡性預金の純増減()	11,333
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	9,735
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,007
コールローン等の純増()減	60,672
外国為替(資産)の純増()減	2,011
外国為替(負債)の純増減()	41
資金運用による収入	34,715
資金調達による支出	3,195
リース債権及びリース投資資産の純増()減	751
その他	6,697
小計	153,235
法人税等の支払額	319
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,916

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	149,486
有価証券の売却による収入	9,959
有価証券の償還による収入	48,949
子会社株式の取得による支出	383
有形固定資産の取得による支出	706
有形固定資産の売却による収入	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,618
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	536
少数株主への配当金の支払額	1
自己株式の取得による支出	0
リース債務の返済による支出	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	540
現金及び現金同等物に係る換算差額	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	60,743
現金及び現金同等物の期首残高	15,421
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	30,612
現金及び現金同等物の四半期末残高	106,777

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当社は平成22年4月1日に株式会社徳島銀行と株式会社香川銀行が経営統合し、株式移転により設立した完全親会社であり、採用する会計処理の原則及び手続、表示方法等は、従来株式会社徳島銀行が連結財務諸表作成にあたって採用していたものを引き継いでおります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前四半期純利益は35百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は35百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測の結果を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	
1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。	
破綻先債権額	12,601百万円
延滞債権額	54,824百万円
3ヵ月以上延滞債権額	355百万円
貸出条件緩和債権額	7,080百万円
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
2. 担保に供している資産	
有価証券	40,591百万円
貸出金	163百万円
リース債権及びリース投資資産	556百万円
その他資産	1,253百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券44,676百万円を差し入れております。	
3. 有形固定資産の減価償却累計額	25,823百万円
4. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は13,693百万円であります。	

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1. その他経常費用には、貸出金償却1,409百万円、貸倒引当金繰入額5,010百万円及び株式等償却649百万円を含んでおります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
平成22年12月31日現在	
現金預け金勘定	113,039百万円
日銀への預け金以外の預け金	6,261百万円
現金及び現金同等物	<u>106,777百万円</u>

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第3四半期連結 会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	152,850
合計	152,850
自己株式	
普通株式	908
合計	908

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、平成22年4月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会において決議された金額です。

株式会社徳島銀行

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	308	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

株式会社香川銀行

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	227	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

4. 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年4月1日に株式会社徳島銀行と株式会社香川銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金は25,000百万円、資本剰余金は22,032百万円、利益剰余金は81,736百万円、自己株式は304百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	39,924	4,969	44,894	648	45,542		45,542
セグメント間の 内部経常収益	202	396	598	2,634	3,232	3,232	
計	40,126	5,366	45,492	3,282	48,774	3,232	45,542
セグメント利益	4,550	219	4,769	1,201	5,970	1,222	4,748

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. セグメント利益の調整額 1,222百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

中間連結会計期間から、株式会社香川銀行においてリース子会社で営むリース事業と割賦事業を1つの事業セグメントに集約したことに伴い、リース事業の経常収益がすべての事業セグメントの経常収益の合計額の10%以上となったため、報告セグメントを「銀行業」及び「リース業」に変更しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
負ののれん発生益	38,780	332	39,113	700	39,813	18	39,832

負ののれん発生益を認識する要因となった事象の概要

銀行業：株式会社徳島銀行と株式会社香川銀行は、平成22年4月1日、共同株式移転により完全親会社となるトモニホールディングス株式会社を設立しました。

リース業：「銀行業」に記載されている共同株式移転の実施により、新規連結となったものであります。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

(単位:百万円)

	四半期連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	113,039	113,039	0
(2) コールローン及び買入手形	25,000	24,998	1
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	745	745	
(4) 金銭の信託	8,839	8,839	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	19,890	19,916	26
その他有価証券	516,909	516,909	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,794,699 35,201		
	1,759,497	1,770,004	10,506
資産計	2,443,921	2,454,453	10,531
(1) 預金	2,322,982	2,325,777	2,795
(2) 譲渡性預金	45,965	45,982	17
負債計	2,368,947	2,371,759	2,812
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	159	159	
ヘッジ会計が適用されているもの	34	34	
デリバティブ取引計	194	194	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

新規に同様のコールローン取引を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 商品有価証券

債券については、日本証券業協会が公表する価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合と比べて、「有価証券」が1,827百万円増加、「繰延税金資産」が738百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,088百万円増加しております。なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、四半期連結会計期間末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

四半期連結貸借対照表の「有価証券」及び「買入金銭債権」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	1,246	1,248	2
地方債			
短期社債			
社債	11,989	12,151	162
その他	6,654	6,515	138
合計	19,890	19,916	26

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	39,221	35,715	3,505
債券	337,067	341,449	4,382
国債	197,264	200,080	2,815
地方債	12,498	12,749	251
短期社債			
社債	127,303	128,619	1,315
その他	141,234	139,926	1,308
合計	517,522	517,091	431

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、588百万円(うち株式577百万円、その他10百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、第3四半期連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	複合金融商品(貸出金)	3,000	3,013	13
	合計	3,000	3,013	13

- (注) 1. 上記取引については、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。なお、金融派生商品(資産)13百万円は、四半期連結貸借対照表の「その他資産」に含まれております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。
4. ヘッジ会計が適用されているもの(金利スワップの特例処理)は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	37,028	146	146
	合計	37,028	146	146

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
4. 区分処理を行うべき複合金融商品(債券)で、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないものについては、当該複合金融商品全体を時価評価し、「(有価証券関係) 2. 其他有価証券で時価のあるもの」に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引(平成22年12月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年12月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年12月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成22年12月31日現在)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	円	852.34

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	284.11
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	43,168
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純利益	百万円	43,168
普通株式の期中平均株式数	千株	151,942

(重要な後発事象)

該当ありません。

(リース取引関係)

(借手側)

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っており、かつ、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高が、企業再編等により前連結会計年度末に比べて著しい変動(増加)が認められます。 当社は、平成22年4月1日に株式会社徳島銀行を取得企業、株式会社香川銀行を被取得企業として経営統合により設立された完全親会社であり、この経営統合に伴い増加したリース取引に係る未経過リース料四半期末残高相当額は以下のとおりであります。		
1年以内	31百万円	
1年超	32百万円	
合計	63百万円	

2 【その他】

(1) 第3 四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1 株当たり四半期純損益金額等

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2 項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3 四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1 株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

また、当社は、平成22年4 月1 日に設立のため、前第3 四半期連結会計期間に係る記載はしておりません。

損益計算書

		(単位：百万円)
		当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1 日 至 平成22年12月31日)
経常収益		15,097
資金運用収益		11,813
(うち貸出金利息)		10,275
(うち有価証券利息配当金)		1,501
役務取引等収益		1,356
その他業務収益		1,766
その他経常収益		159
経常費用		16,213
資金調達費用		918
(うち預金利息)		830
役務取引等費用		704
その他業務費用		1,606
営業経費		7,792
その他経常費用	1	5,191
経常損失()		1,116
特別利益		279
償却債権取立益		279
特別損失		6
固定資産処分損		4
減損損失		1
税金等調整前四半期純損失()		843
法人税、住民税及び事業税		8
法人税等調整額		254
法人税等合計		245
少数株主損益調整前四半期純損失()		597
少数株主利益		38
四半期純損失()		635

当第3 四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1 日 至 平成22年12月31日)

1. その他経常費用には、貸出金償却9 百万円、貸倒引当金繰入額5,001百万円及び株式等償却5 百万円を含んでおりません。

セグメント情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	13,219	1,665	14,884	212	15,097		15,097
セグメント間の 内部経常収益	64	125	189	1,681	1,871	1,871	
計	13,284	1,790	15,074	1,894	16,968	1,871	15,097
セグメント利益	1,304	130	1,173	1,265	92	1,208	1,116

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. セグメント利益の調整額 1,208百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	円	4.18
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失	百万円	635
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る四半期純損失	百万円	635
普通株式の期中平均株式数	千株	151,941

(2)その他

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

トモニホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 俊 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 田 宏 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトモニホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。